

## 第3回妹背牛町議会定例会 第1号

令和5年9月25日（月曜日）

### ○議事日程

- 1 仮議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議長の選挙
- 4 会期の決定
- 5 副議長の選挙
- 6 議席の指定
- 7 常任委員会委員の選任
- 8 議会運営委員会委員の選任
- 9 北空知衛生センター組合議会議員の選挙
- 10 北空知衛生施設組合議会議員の選挙
- 11 深川地区消防組合議会議員の選挙
- 12 空知教育センター組合議会議員の選挙
- 13 北空知広域水道企業団議会議員の選挙
- 14 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙
- 15 北空知圏学校給食組合議会議員の選挙
- 16 発議第 6号 議会広報特別委員会の設置について
- 17 発議第 7号 行財政等調査特別委員会の設置について
- 18 同意第13号 監査委員の選任について

### ○出席議員（9名）

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1番 田中春夫君 | 2番 佐々木和夫君 |
| 3番 鈴木正彦君 | 4番 成瀬勝幸君  |
| 5番 赤藤敏仁君 | 6番 小林一晃君  |
| 7番 中山義博君 | 8番 渡辺倫代君  |
| 9番 広田毅君  |           |

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

- |     |       |
|-----|-------|
| 町長  | 田中一典君 |
| 副町長 | 滝本昇司君 |

教 育 長	廣 澤	勉 君
総 務 課 長	北 口	信 彦 君
企画振興課長	鎌 田	秀 章 君
住 民 課 長	石 井	昌 宏 君
健康福祉課長	愛 山	智 弘 君
建 設 課 長	西 田	慎 也 君
教 育 課 長	川 上	善 樹 君
農 政 課 長	横 井	憲 一 君
農委事務局長	清 水 野	勇 君
代表監査委員	菅 原	竹 雄 君
農 委 会 長	板 垣	耕 徳 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菅	一 光 君
書 記	笹 尾	翔 大 君

◎開会の宣告

○事務局長（菅 一光君） 初めに、本日の出席議員数をご報告いたします。定数9名に対し、ただいま全員の方が出席されております。

本定例会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、小林一晃議員が年長の議員ですので、ご紹介いたします。

小林一晃議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（小林一晃君） ただいまご紹介されました小林一晃です。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお祈いします。

ただいまから令和5年第3回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○臨時議長（小林一晃君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 皆様、おはようございます。猛暑の夏もようやく過ぎ、稲刈りが順調に始まっているようでございます。ただいま仮議長の小林一晃議員よりお許しをいただきましたので、定例会開催に際し、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先般行われました妹背牛町議会議員選挙によって栄えあるご当選をされ、町民の付託を受けられました皆様には衷心よりお喜びを申し上げます。また、これからも町政の執行に際し、議会の皆様と協力し、町民のため住みよいまちづくり、これを目指して役場職員一同なお一層の気持ちで邁進していく覚悟でございます。ご理解とご鞭撻をよろしくお祈い申し上げ、言葉足らずではございますが、第3回定例会開催の挨拶と代えさせていただきます。どうかよろしくお祈いいたします。

◎開議の宣告

○臨時議長（小林一晃君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（小林一晃君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席とします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（小林一晃君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、臨時議長において、赤藤敏仁君、佐々木和夫君を指名します。

◎日程第3 議長の選挙

○臨時議長（小林一晃君） 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小林一晃君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小林一晃君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に広田毅君を指名します。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名しました広田毅君を議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小林一晃君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました広田毅君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました広田毅君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

議長に当選された広田毅君から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長（広田 毅君） （登壇） おはようございます。議長就任に当たりご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推挙をいただきまして、不肖私が議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄であり、職責の重さを痛感しているところでございます。議長として議会秩序の維持と公平、公正で円滑な議会運営に努め、町民に身近で開かれた議会を目指し、微力ではございますが、一意専心でこの職を全うしたいと考えております。

現下町政を取り巻く環境は少子高齢化、人口減少により地域経済の低迷など厳しい状況でございます。第9次妹背牛町総合振興計画をはじめ、課題の解決に向け、私たち議会といたしましても町民の声をしっかりと受け止め、町政発展と安全、安心で活力のあるまちづくりに誠心誠意努力をしてまいり所存でございます。議員各位並びに田中町長をはじめ、

理事者の皆様、さらには参与の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げて、就任のご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（小林一晃君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

広田議長、議長席にお着き願います。

#### ◎日程第4 会期の決定

○議長（広田 毅君） 日程第4、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月2日までの8日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から10月2日までの8日間に決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項の規定により、町の休日と議事の都合により、9月26日から28日の計5日間を休会としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、町の休日と9月26日から28日の計5日間を休会とすることに決定しました。

#### ◎日程第5 副議長の選挙

○議長（広田 毅君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

副議長に渡辺倫代君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました渡辺倫代君を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました渡辺倫代君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渡辺倫代君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

副議長に当選された渡辺倫代君から発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺倫代君。

○副議長（渡辺倫代君） （登壇） 副議長就任に当たりまして、ご挨拶させていただきます。

ただいま議員皆様からのご推挙をいただきまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました。大変光栄に感じるとともに責任の重さを痛感しております。広田議長が目指される議会の姿並びに議会運営を補佐申し上げ、議員の皆様からのお力添えをいただきながら副議長の責任を全ういたす所存でございます。議員の皆様、田中町長をはじめ、理事者の皆様、参与の皆様からの今後ともご指導、ご支援をお願いいたしまして就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ今後4年間よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（広田 毅君） しばらく休憩します。

休憩 午前 9時16分

再開 午前 9時29分

○議長（広田 毅君） 再開します。

#### ◎日程第6 議席の指定

○議長（広田 毅君） 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） 日程第6、議席の指定。

妹背牛町議会会議規則第3条第1項の規定により、議席を次のとおり指定する。

1番議席、田中議員、2番議席、佐々木議員、3番議席、鈴木議員、4番議席、成瀬議員、5番議席、赤藤議員、6番議席、小林議員、7番議席、中山議員、8番議席、渡辺議員、9番議席、広田議員。

以上です。

○議長（広田 毅君） ただいま朗読したとおり議席を指定します。

#### ◎日程第7 常任委員会委員の選任及び日程第8 議会運営委員会委員の選任

○議長（広田 毅君） 日程第7、常任委員会委員の選任及び日程第8、議会運営委員会委員の選任を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第7、常任委員会委員の選任及び日程第8、議会運営委員会委員の選任の件は、一括議題に供することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時42分

○議長(広田 毅君) 再開します。

委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により指名したいと思います。

委員名を事務局長より報告させます。

○事務局長(菅 一光君) 日程第7、常任委員会委員の選任。

地方自治法第109条第1項及び第2項並びに妹背牛町議会委員会条例第1条及び第2条の規定により、常任委員会委員を次のとおり選任する。

記、総務厚生常任委員会4人、経済文教常任委員会5人。

委員会名、総務厚生常任委員会、佐々木和夫議員、成瀬勝幸議員、赤藤敏仁議員、中山義博議員。経済文教常任委員会、田中春夫議員、鈴木正彦議員、小林一晃議員、渡辺倫代議員、広田毅議員。

以上です。

○議長(広田 毅君) 以上のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり常任委員会委員に選任することを決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時44分

○副議長(渡辺倫代君) 再開します。

(9番 広田 毅議員退場)

◎議長の常任委員会委員辞任について

○副議長(渡辺倫代君) 議長の常任委員会委員辞任についての件を議題とします。

ただいま経済文教常任委員会委員に選任されました議長から委員を辞退したい旨の申出

があります。

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、1個の委員会に委員として所属することは適当でないし、また行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、経済文教常任委員会委員を辞任したいとするものです。辞任について許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(渡辺倫代君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の経済文教常任委員会委員の辞任については、許可することに決定しました。

(9番 広田 毅議員入場)

○議長(広田 毅君) しばらく休憩します。

休憩中に各常任委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行ってください。なお、併せて議会運営委員会委員の選任も行ってください。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時58分

○議長(広田 毅君) 再開します。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、事務局長に報告させます。

○事務局長(菅 一光君) 報告いたします。

総務厚生常任委員会委員長、成瀬勝幸議員、副委員長、佐々木和夫議員。経済文教常任委員会委員長、鈴木正彦議員、副委員長、渡辺倫代議員。

以上です。

○議長(広田 毅君) 以上のおり互選された旨の報告がありました。

続いて、議会運営委員会委員の選任についてその結果を事務局長より報告させます。

○事務局長(菅 一光君) 日程第8、議会運営委員会委員の選任。

地方自治法第109条第1項及び第2項並びに妹背牛町議会委員会条例第3条の2の規定により、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

記、議会運営委員会5人、委員名、赤藤敏仁議員、佐々木和夫議員、成瀬勝幸議員、鈴木正彦議員、渡辺倫代議員。

以上です。

○議長(広田 毅君) 以上のおり議会運営委員会委員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

なお、その間に議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行ってください。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時07分

○議長（広田 毅君） 再開します。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、事務局長に報告させます。

○事務局長（菅 一光君） 報告いたします。

議会運営委員会委員長、赤藤敏仁議員、副委員長、渡辺倫代議員。

以上です。

○議長（広田 毅君） 以上のとおり互選された旨の報告がありました。

しばらく休憩します。なお、午後からは午後1時30分より再開をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午後 1時28分

○議長（広田 毅君） 再開します。

◎日程第9 北空知衛生センター組合議会議員の選挙ないし日程第15 北空知圏学校給食組合議会議員の選挙

○議長（広田 毅君） 日程第9、北空知衛生センター組合議会議員の選挙から日程第15、北空知圏学校給食組合議会議員の選挙まで、以上7件は一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第9から日程第15まで、以上7件については一括議題に供することに決定しました。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

被選挙人の氏名を事務局長より朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) 日程第9、北空知衛生センター組合議会議員の選挙。

北空知衛生センター組合同規約第5条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員2人、成瀬勝幸議員、小林一晃議員。

日程第10、北空知衛生施設組合議会議員の選挙。

北空知衛生施設組合同規約第5条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員2人、佐々木和夫議員、赤藤敏仁議員。

日程第11、深川地区消防組合議会議員の選挙。

深川地区消防組合同規約第5条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員1人、渡辺倫代議員。

日程第12、空知教育センター組合議会議員の選挙。

空知教育センター組合同規約第6条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員1人、中山義博議員。

日程第13、北空知広域水道企業団議会議員の選挙。

北空知広域水道企業団組合同規約第5条の規定により、企業団議会議員の選挙を行うものとする。

記、企業団議会議員1人、渡辺倫代議員。

日程第14、中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙。

中・北空知廃棄物処理広域連合組合同規約第7条及び第8条の規定により、広域連合議会議員の選挙を行うものとする。

記、広域連合議会議員1人、広田毅議員。

日程第15、北空知圏学校給食組合議会議員の選挙。

北空知圏学校給食組合同規約第6条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものとする。

記、組合議会議員1人、鈴木正彦議員。

以上です。

○議長(広田 毅君) ただいま事務局長より朗読がありましたとおり、議長において指名します。申し上げた各位を当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時35分

○議長（広田 毅君） 再開します。

◎日程第16 発議第6号

○議長（広田 毅君） 日程第16、発議第6号 議会広報特別委員会の設置についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（広田 毅君） 提案の趣旨説明は省略します。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 討論を終わります。

これより発議第6号 議会広報特別委員会の設置についての件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号 議会広報特別委員会の設置についての件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 発議第7号

○議長（広田 毅君） 日程第17、発議第7号 行財政等調査特別委員会の設置についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（広田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君）（登壇） 行財政等調査特別委員会の設置について提案理由を申し上げます。

急速な人口減少と少子高齢化が容赦なく進行する中、時代とともに変化する社会情勢によって、地方を取り巻く環境はいまだ厳しい状況が続いています。今後さまざまな行政課題や財政不足への対応など、避けては通れない多くの課題に対し、妹背牛町の将来像を実現すべく妹背牛町総合振興計画をはじめ、行政改革実施計画など各計画の趣旨に沿ったまちづくりが推進されているかを特別委員会設置をもって審査するものであります。

以上、提案理由といたします。

○議長（広田 毅君） 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 討論なしと認めます。

これより発議第7号 行財政等調査特別委員会の設置についての件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第7号 行財政等調査特別委員会の設置についての件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後13時40分

再開 午後13時56分

○議長（広田 毅君） 再開します。

（6番 小林一晃議員退場）

◎日程第18 同意第13号

○議長（広田 毅君） 日程第18、同意第13号 監査委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君）（朗読、記載省略）

○議長（広田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君）（説明、記載省略）

○議長（広田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 討論を終わります。

これより同意第13号 監査委員の選任についての件を採決します。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第13号 監査委員の選任についての件は、これに同意することに決定しました。

（6番 小林一晃議員入場）

◎散会の宣告

○議長（広田 毅君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、29日は午前9時から開会します。

散会 午後 2時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

議長

副議長

署名議員

署名議員